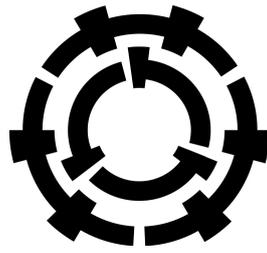


# 議案参考資料



令和 8 年 3 月 三郷市議会定例会





製造請負変更契約書

1 件名 (仮称) 南部地域拠点防災コミュニティ施設防災体験学習展示  
製造請負

2 納入場所 三郷市鷹野三丁目521番

3 変更事項

(1) 請負内容 \_\_\_\_\_

(2) 納入期限 【変更前】 令和6年9月17日から令和8年6月19日まで  
【変更後】 令和6年9月17日から令和8年10月30日まで

(3) 請負代金 増・減 金 \_\_\_\_\_ 円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 \_\_\_\_\_ 円)

4 その他特定条件 \_\_\_\_\_

この契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を得るまでは仮契約とし、議会の議決を得たる後、本契約としての効力を有する。

令和6年9月17日付三郷契約第908号で締結した請負契約について、上記のとおり変更し、その証として本書2通を作成し、当事者記名押印のうえ、各自1通を保有する。

令和 7 年 12 月 15 日

令和	年	月	日	議決
令和	年	月		三郷市議会

発注者 埼玉県三郷市花和田648番地1  
三郷市  
三郷市長 木津雅晟



受注者 東京都港区港南三丁目2番70号  
株式会社丹青社  
代表取締役 小林 統



## (議案第4号参考資料)

### 給 与 改 定 の 概 要

#### [行政職給料表適用者]

##### 1 給料表の改定額(改定率)

###### [正規職員]

月例給 +8,364 円 (2.31%)

###### [再任用職員]

月例給 +10,463 円 (3.60%)

##### 2 改定の内容

###### [正規職員]

###### (1) 給料表

###### ① 級別改定率

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
改定率	4.71%	3.38%	3.14%	2.42%	1.85%	1.35%	1.00%	0.66%
差額	11,003	9,518	10,074	8,625	6,981	5,426	4,367	3,200

###### (2) 令和7年度12月期の期末勤勉手当

① 期末手当 … 1.25月 → 1.275月 (+0.025月)

② 勤勉手当 … 1.05月 → 1.075月 (+0.025月)

###### (3) 令和8年度以降の期末勤勉手当

① 期末手当 … 6月分 1.25月 → 1.2625月  
12月分 1.275月 → 1.2625月 (合計 ±0月)

② 勤勉手当 … 6月分 1.05月 → 1.0625月  
12月分 1.075月 → 1.0625月 (合計 ±0月)

###### [再任用職員]

###### (1) 給料表

###### ① 級別改定率

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
改定率	4.32%	3.78%	3.65%	3.72%	3.66%	3.52%	3.34%	3.28%
差額	8,300	8,300	9,500	10,400	10,800	11,300	12,100	13,000

###### (2) 令和7年度12月期の期末勤勉手当

① 期末手当 … 0.7月 → 0.725月 (+0.025月)

② 勤勉手当 … 0.5月 → 0.525月 (+0.025月)

###### (3) 令和8年度以降の期末勤勉手当

① 期末手当 … 6月分 0.7月 → 0.7125月  
12月分 0.725月 → 0.7125月 (合計 ±0月)

② 勤勉手当 … 6月分 0.5月 → 0.5125月  
12月分 0.525月 → 0.5125月 (合計 ±0月)

##### 3 自動車等使用者に係る通勤手当の改正

① 現行の距離区分のうち「10km以上15km未満」から「60km以上」までの各区分について、200円から7,100円までの幅で引上げる。

② 自動車等使用者について、「65km以上」から「100km以上」までの区分(5km刻み)を新設(上限66,400円)

③ 1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設

#### 4 実施時期

- (1) 給料表 …… 令和7年4月1日(遡及適用)
- (2) 令和7年度12月期の期末勤勉手当の引上げ …… 令和7年12月1日(遡及適用)
- (3) 令和8年度以降の期末勤勉手当 …… 令和8年4月1日
- (4) 通勤手当の改正 …… ①について令和7年4月1日(遡及適用)  
②及び③について令和8年4月1日

(諮問第1号参考資料)



白石 匡子 氏 略歴

昭和55年	4月	川口市立安行小学校教諭
昭和58年	4月	三郷市立新和小学校教諭
平成4年	4月	三郷市立後谷小学校教諭
平成13年	4月	三郷市立鷹野小学校教諭
平成16年	4月	三郷市教育委員会学校教育部指導課指導主事
平成19年	4月	三郷市教育委員会学校教育部指導課指導係長
平成20年	4月	吉川市立北谷小学校教頭
平成22年	4月	三郷市立前谷小学校長
平成24年	4月	三郷市教育委員会学校教育部学務課長
平成25年	4月	三郷市教育委員会学校教育部参事兼学務課長
平成26年	4月	三郷市立新和小学校長
平成28年	3月	退職
平成29年	4月	三郷市教育委員会教育指導員
平成29年	7月	人権擁護委員（現在に至る）
令和4年	6月	三郷市文化財保護審議会委員（現在に至る）

